

「連合山形とは」

小 口 裕 之 (連合山形 会長代行)
(2019. 11 ~ 連合山形会長)

1 新聞記事から1つ選んで感想を書く

さっそくなんです、皆さんにちょっと考えて書いていただきたいなということで準備をしました。自分とすれば、今こんなことを問題意識として考えていますとか、こんなことが重要かなと思っています、そんなことでもあればそれでも結構です。新聞を読みながら、私自身が気になったというものを3つだけ選びました。

簡単に説明します。詳しい中身を書いてくださいというのではないんです。中身を読んで、一番関心があるな、自分とすればこの問題が一番興味あるな、調べてみたいなとか、そういった観点で書いていただきたいなということです。是非、よろしく願いいたします。

1つ目です。昨年の12月8日、山形新聞に載っていた記事です。見出しが「働き方改革 6割超に」とありました。山形県の経営者協会という団体が調査をした内容です。どんな結果だったかという、「あなたの会社は、働き方改革に取り組んでいますか」の質問に対して、「取り組んでいます」という回答が63.8%。以前よりも10ポイント上がりましたという記事でありました。今問題となっている時間外労働、その削減とか抑制に努めていますという中身が8割という記事が1番目です。たぶん皆さんもこれから社会に出て、こんなことをしたいということがあると思いますが、働き方という点で挙げてみました。補足として新聞記事にはありませんが、今年の4月から労働基準法が改正になりましたので書きました。知っていましたという人。いますね。実は改正されるのは72年ぶりということです。労働基準法という労働の法律が変わったということです。改正のポイントの1つは、時間外や休日に労働しなければならないという時の上限規制が入りました。これまでは法的な上限規制はありませんでした。言い換えれば、これまではいくらでも時間外労働をさせても良いという状況だったということです。それに加えて、年間に5日間、有給休暇の扶養義務ができました。これは使用者側、会社の経営者側の方で、職員、労働者の人に有休を与えなくてはいけないということが法律に謳われました。年間に5日間は使用者側の責任で与えなさいという中身が入ったということです。県内284社を対象にして80社の回答があったという記事です。

2つ目です。今年の9月11日河北新報です。これは皆さん覚えがあると思いますが、大学入試の共通テストが変わります。これは皆さん知っていますよね。英語の教科について民間の検定試験を活用するという方向で今進んでいますけれども、それに対して全国高等学校長協会、高等学校の校長先生方の団体が、文部科学省に2020年4月から実施をするという方向で進んでいます、なんとか延期をしてほしい、内容も大幅に見直しをしてほしいという要望書を提出したという記事が載っていました。それが2つ目です。校長先生の団体がなぜ要求書を出したかという、課題として三角印を付けていますが、今、経済の格差が生じています。そのことは、子ども達の家庭でも同様です。民間の検定を活用するというのは、公平性がちょっと疑わしいという理由です。要請に対して、文部科学省、当時の柴山文科大臣がこう答えたという記事です。「4技能育成に民間試験の成績を大学入試センターが一元的に集めて大学に提供するシステムを予定通り稼働させることが必要だ」と延期を否定したという記事が載っていました。これが2つ目です。

3つ目です。これは大学とも関係あると思うんですが、「公的教育支出 日本が最下位」という記事です。これはOECD(経済協力開発機構)の調査であります。9月10日に発表しました。小学校から大学まで教育機関にどれだけ国で公的に支出しているか、山形大学にも補助金がきますが、そういった教育に対する補助金の額がその国のGDP、国内総生産のどれぐらいの割合で支出していますかという記事であります。調査対象国が35カ国、そのなかで日本が35位で2.9%。そういった記事でありました。ちなみにノルウェーは6.3%、割合的には日本の2倍ぐらいを教育に支出しているという記事が載っていたということです。

では、お願いします。

(生徒のみなさん1つ選んで記入、机間巡視)

2 感想を発表し合う

ありがとうございます。あとでもし時間があれば続きを書いていただくようにしたいと思います。短い時間ですみませんけれども、1番を選ばれた方?多くいらっしゃいますね。2番を選んだ方。3番、はい。短時間でなかなか書けないかなと思ったんですが、書いて終わっているという人もいるようなので、何人かに発表してもらいます。どうぞ。

学生A 「公的教育支出、日本が最下位ということなんですけれども、日本は少子高齢化が進んでいて、子どもが少なくなっているという状況にも関わらず、公的教育支出が最下位で、規模が割合として小さいというのは、少しおかしな話ではあるし、長期的に見て成長が衰えていく、さらに支出が小さいということは、その衰えが加速していくということが考えられるため問題だと思います。教育支出に限った話ではないんですけども、子どもが少ないならば、より手厚く様々な支援がなされるべきだと私は思いました。以上です。」

ありがとうございます。あわせて3番を選んだ方。

学生B 「世界的に見ると、日本は、相対的に教育に金をあまり回していない国だということが分かります。教育機関が発達しなければ、優秀な人材を育てることができないと思います。日本の発展のためには、企業などといった経済分野の発達が不可欠で、優秀な人材がいないことにはその分野を発達させることはできないと思います。今後、日本をより豊かな国にしていくためには、教育機関へのさらなる支出というのは急務であると思います。以上です。」

文科大臣に聞かせたいような内容ですね。(笑) じゃあ同じく3番、書いたという方。

学生C 「最近、幼稚園とか保育所の費用負担が軽くなったという、無償化があったと思うんですけど、その待機児童とかの問題があるんですけど、結局その学校とかでお金がかかってしまうから、職場復帰が早くなって保育所に入れなきゃいけない問題とかがあると思うので、最終的に学校にかかるお金が少なくなれば、職場復帰を遅らせるなどをした時に、保育所に入れなくても良いようになるんじゃないかと思ったので、学校の負担が軽くなるということが、もっと幼稚園とかそういうところの問題の解消にもつながるんじゃないかと思いました。」

ありがとうございます。それでは、2番を書いた方いらっしゃいますか。短時間でよくまとめていただいたんですね。感謝いたします。3番だけ発表いただきました。それぞれにその通りだと思います。GDP、国によって大きさは違います。国の総生産ですから人口によってその額は違ってきます。その中で、教育関連にどれだけの割合で使途しているか、教育や医療や福祉、防衛費など、いろんな予算があります。どれだけの割合を教育に関わることに使途しているのか、山形大学への助成も含めて、どのぐらい国の予算を配分しているかということを見ることができます。将来に非常に大きな影響を与えると私も思っています。連合山形では教育に関わる運動もしています。例えば社会問題となった「奨学金ローン問題」があります。大学卒業と共に、多額の借金を背負って社会にでていくという問題です。中央労福協の運動もあり、ようやく国からも助成をするという制度がスタートしたのはご存知かと思います。給付型奨学金制度の充実を求めて、連合山形でも取り組みをしてきました。急なお願いでしたがみなさんに書いて頂き、ありがとうございます。あとで安田先生のプリントと一緒に見せていただきます。そこまでにしたいと思います。

*昨年、アンケートを見て、みなさんが大変しっかり書いており、できれば交流したかったという思いがあったこと、自分の考えを大切にしてほしいのに加え、自分と違った考えにも触れ、認め合うみなさんになって頂きたいという思いで若干時間を取らせて頂きました。

3 連合とは

じゃあ早速、自己紹介します。私は連合山形の小口と言います。元々は小学校教員を27年やっておりました。教員の労働組合がありますから、組合活動もしていました。学校を退職して組合運動に専念したり、また学校に戻って教員をやったりとか、そんなことをして今に至っています。

さて、「連合山形」とか「連合」という言葉を聞いたことがありますか?そんなにはないですか。時々、七日町とか駅前で連合山形としての取り組みを街頭で話したりしているのですが、昼の時間帯が多いので、たぶん皆さんは大学に来ている時間帯かなと思います。今日は、どんな活動をしているのか話をさせていただきます。

さて「労働と生活」ということですので、今日の準備をした資料について簡単に説明していきたいと思いますが、その前に皆さんも間もなく社会に出られますが、なぜ、働くのですか。

学生 「生活するためです。」 生活するためそうですね。他にどうですか。

学生 「賃金を得るため。」 賃金を得るため、はい、そうですね。

学生 「お金のため。」 なるほど、はい。

学生 「自分のしたいことをするため。」 自分のしたいことそうですね、はい。

生活するため、賃金を得るため、自分のしたいことをするためなど、そのために人は働きます。そうですね。その他もいろんな理由があるかもしれません。答は人によって色々あると思います。家族のためとか、自分の子どものためとか、地域に貢献したいとか、自分の生きがいを持って生活したいとかもあると思います。連合山形は、この「働く」ということを運動する上でメインテーマにしている「労働組合」です。みなさんは連合山形というどんなイメージを持っていますか。

学生 「いろんなことをしてくれそうな、してくれるそんなイメージです。」

はい。いろんなことをしてくれそうだ、してくれる、はい。そうですね。組合員を守ることが労働組合の大きな役割だと思っています。

学生 「メーデーとかやっているイメージがあります。」

その通り。メーデーは連合山形でもしております。連合山形だけではないですが、他の団体もやっています。じゃあプリント3ページの方をご覧くださいと思います。そこに「連合とは」と書いてあります。安田先生のオリエンテーションでもあったかと思いますが聞いてください。連合は正式名称「日本労働組合総連合会」という名称になっています。略して「連合」といっています。全国組織ですので、今は若干増えまして700万人を超した状況であります。どんな運動をしている団体ですかということ、主な運動を①～⑦まで書きました。⑥にメーデーがあります。そういった様々なテーマに関わる運動をしている労働組合が連合であります。

次に、運動方針と書きました。今「連合ビジョン」というものをつくっております。重点として3つあります。1つは「いろんな職場の仲間を守る」。そのためには労働組合が必要だというのが1つです。そして2つ目として、「安心して生活ができる」そういう社会、「ディーセントワーク」と書きましたが、「働きがいのある職場」をしっかりとつくっていかうという運動をしています。そして、3つ目としてあげたのが、「男女平等をはじめとして…」と書きました。これまで男女平等といえる社会かといえばなかなかそうではない社会だと思います。今でも県内の労働者を見ると、賃金で言えば女性の方が男性の7割とか、そういった職場が結構まだ残っていると思います。ですから、長年、私たちは男女平等にすべきだと主張しています。そして、大事なところは、そのアンダーラインです。安倍総理も時々、「多様性」と言っているけれども、私達が言っているのは、「真の多様性」が尊重された社会、職場、地域のことであり、そのことがしっかりと根付いている社会にしたい、これを3つ目の重点としています。※印でLGBT、SOGIと書きましたが、この辺は皆さんもお聞きになったことがあるかと思いますが、LGBT、知っていますという人?はい。SOGIも聞いたことがありますという人?はい。それについては、別紙を準備しましたのでそちらを見ていただくと。こちらですね。「LGBT、SOGIとはなに?」、これも実は連合の労働局というところで作ったチラシであります。SOGIというのは、そんなにはまだ一般的ではないと思いますが、「性的思考、好きになる性とか性自認、心の性」、そういった意味でSOGIという言葉を使っています。SOGI、Sexual Orientation & Gender IdentityのS、O、G、Iといった頭文字を使ってSOGI、そういった言葉を使っています。俗に「少数派」といういわれ方がされるわけですが、これは性に関わってということになります。それも含めて、男女も含めて、今皆さんからも感想を書いてもらいましたが、人はいろんな考え方を持っていると思います。そういった一人ひとりの個性や考え方をしっかりと尊重し合う職場とか地域や社会にしなければいけないというのが、今、連合の重点のひとつになっているということです。

4 連合山形について

その下に、「連合山形とは」と書きました。そこをご覧ください。名称は「日本労働組合総連合会」の後ろに「山形県連合会」と続きます。略して「連合山形」と言っております。ここも安田先生からお話があったと思いますが、構成組織はそこに書きました。自動車総連、電機連合、電力総連、情報労連、JP労連、JAM、交

通労連、UAゼンセン、JR総連など民間の様々な業種の労働組合が参加しています。自治労、これは自治体職員です。各市町村の役場などに勤めている職員の皆さん。次の県教組というのが私の出身であります、山形県教職員組合という、小学校、中学校の先生方と職員の皆さん、次の高教組というのが高等学校と特別支援学校の先生方の組合、あとは全水道、林野労連などなど、あとは労金労組もあります。今、連合山形には大体4万5千人ぐらいの仲間が結集をしています。山形の労働組合のナショナルセンターの役割をしております。これからいろんな構成組織からお邪魔をして、職場の状況を詳しく話をさせていただきます。どんな問題があって、どんな運動に取り組んでいるのかお話しさせていただきたいと思います。

皆さんは一般社会に出るといった時に、当然、夢があると思うんですが、どんな不安がありますか?ちょっと不安があるなという人。はい。どんな不安かは聞きませんが、どうやって不安を解消しますかね。それぞれ自分で考えて、自分の力で解決をしていくことも可能だと思いますけれども、職場の仲間だったり、あとは労働組合だったり、そういったところで解消することができます。いろんな不安や不満などを共有しながら、みんなの力で解消していくのが労働組合の役割です。

5 「働くことを軸とした安心社会」

運動のテーマは、何年も前から連合、連合山形が取り組んできている「働くことを軸とした安心社会」です。一生懸命働いたら、自分で満足できる生活をして、やりたいこともして、そして老後も安心して暮らせる、そういった当たり前の社会にしなくてはいけないというのが運動のテーマとなっています。今、どうですか?そうなっていると思いますか。まあ、今の社会の良いところは、若くても評価されればどんどん賃金が上がる、収入が増えるというのは以前よりはあるかもしれない。ただ、ちょっと逆の不安もある。じゃあ、将来ずっと安心かという、なかなかそうでもない、いろんなリスクを抱えながら生活をしている。実はそういった労働者の人が今増えているのではないかと思います。一番の問題はやはり格差が生まれてきていることです。中央と地方とか。さっきも職場で男女の賃金格差の話をしましたけれども、東京と山形を比べると賃金安いですが、やはりそういった格差をなくす必要があると思っています。どこに住んでいても同じような賃金が貰えて、そして同じように教育を受けられて、そして、同じような社会福祉、社会保障を受けられる、そういった当たり前の国にする必要があるだろうと思っています。

では、3ページを見てください。じゃあどんなことをやっているかという、1つが「賃金・労働条件の改善」と書きました。じゃあ、どうやってそういった社会に変えていくんですかという時に、最初にでたメーデーも深く関係してきます。わたしたちの考えを回りの人にも訴えて、理解してもらうことが必要です。職場であれば労働組合は、自分達の賃金・労働条件を良くしましょうということで、要求書をつくって使用者側に自分達の要求を提出し、そして団体で交渉をするといった取り組みをしています。

例えば「2019年春季生活闘争」と言いますが、そういった取り組みを連合山形はしているということでもあります。残念ながら今、すべての構成組織で要求書を出している、交渉しているということではありません。今年は構成組織が175の組合がありますけれども、約8割で提出しています。そして会社側から回答を引き出している。そんな状況になっています。

これも、労働者が「自分達の要求を言っている」と認められている権利です。憲法で認められた権利をきちんと行使できる社会にしなければいけない、そんな思いで取り組みをしています。

その下に、「連合山形が目指す社会像」と書きました。これは5つありまして、「教育と働くことをつなぐ」「家族と働くことをつなぐ」「働く形をかえる」「失業から就業へつなぐ」「生涯現役社会をつくる」、大きくいえばそういった目標を持って、今様々な運動をしているという状況です。今、「働く形をかえる」と書きましたが、パートの方、派遣労働者がどんどん増えました。派遣労働になると力を持っている人がいくつかの会社を渡り歩いて、賃金が上がっていきます、キャリアを積んでどんどん収入も増えていきます。そんなうまい話で派遣労働が入ってきましたけれども、最初は、派遣労働はしないといていた製造業など、いろんな職種まで今広がってしまいました。実態は、安い賃金で、退職金もなく、そうやってずっと派遣労働をしなくちゃいけないという働き方が出来てしまっている状況があります。ですから、政府が言っている「働き方の多様性」とは違っています。それはいろんな方の事情がありますから「私は、子育てがあるのでパートで働きます」、それも自分の選択ですから否定はしませんけれども、やはり働き方はそうだけれども1時間の賃金とか、年次有給休暇を

貰える日数とか、そういった様々な労働条件は、いろんな労働者で処遇を改善しなければいけないと思います。そこは公平に公正にということだと思っています。

6 働く者の現状

次に労働者の現状です。4ページです。派遣、パートとあります。これは立松先生の資料からとったものであります。県内労働者実質賃金の月額平均値、現金支給総額となっています。これまで一番高かったのが1997年でも22年前なんです。そこからずっと下がってきている。2017年が279,994円。ですから、そのあと、それほど改善はしていませんから、まだまだ22年前の水準には達していないこと、これが最大の問題だと思っています。

2つ目の☆で書きましたけれども、さきほど東京と山形では賃金格差がありますと言いました。地域別最低賃金というのがあります。これも法律があって、最低賃金法といいます。何をうたっているかと言うと、労働者が働いたら、どの労働者も豊かな生活ができる賃金をちゃんと確保しましょうという主旨の法律です。現状では山形県はどうなっているかと言うと、残念ながら全国最下位レベルになっています。今年は1時間790円となりました。これは、パートや派遣労働、アルバイトの方もすべて対象ということです。地域別最低賃金はいいましたが企業別最低賃金というの、サービス業関係、製造業関係、業種ごと最低賃金がまた別に設定になっています。地域別最低賃金はあらゆる労働者の最低賃金と見ていただきたいと思います。東京は今年1,013円になりました。山形、秋田、岩手、青森は790円となっているということです。東京は1,013円ですけど、年間でいくらになると思いませんか。1時間1,013円は高いですか。もし1,000円だとしても年間だと200万ちょっとなんです。どうですか、200万での生活は。ちょっと生活は大変ですよ。まだまだ上げなくちゃいけないと思います。毎年少しずつ上がってきています。去年は763円だったんですが今年は27円上がって790円となりました。連合山形は市民の皆さんからも署名に名前を書いていただいたりして最低賃金を改善すべきだという声を毎年毎年上げています。その結果、少しずつですが改善になってきているということです。

また、労働条件も書きました。服務規程、就業規則とあります。服務規程とありますけれども、働く時に気をつけなければいけないという内容です。就業規則は、賃金や勤務時間、時間外勤務などについてどのようになっているかが定められています。

3つ目は年次有給休暇。俗に言う「年休」です。これは、教職員の例を書きました。ちょっと見づらいですが、採用年から1年については条件付き採用となっています。先生方は採用試験に合格しました。そして、学校に勤めました。でも、1年間は条件付き採用となっています。そして、1年後に正式に採用するかどうかを決めますという制度になっています。最初に教員になって教壇に立っても、1年間は正式な採用じゃないわけです。しかし、ほとんどの人は1年後採用になります。実際は8割以上の出勤率があれば、そのまま続けられることになっています。次に休暇日数とあります。条件付き採用でも休暇は15日間あります。翌年に繰り越せる限度とありますが、当然ですが1年目はまったくありません。だから年間で15日間は年次有給休暇がありますということです。ですからちょっと体調が悪い、今日ちょっと休みたいというときには、年間で15日は有休で休めます。有休ですから賃金が出るということになっているということです。それが2年目になると休暇日数が増えます。無事1年間、条件付き採用で子ども達と頑張っておりました。2年目今度は正式採用になると年休は20日になります。15日から20日になります。次、20日間まるまる取る人はほとんどいませんから、次の年に繰り越せる日数があります。その限度が15日間。ですから、5日しか休まなかったという2年目の人は、年休日数が30日間あるということです。そして、3年目からは、年間の年休日数が20日あります。そして、次の年に繰り越せる限度が20日あります。ですから、まるまる年休を取れませんでしたという人は、次の年は40日間年休を取っていいですよということになっています。※印書きました。ただし年休も勤務日数の8割以上の出勤が条件になっていますというのが1つです。あと、次これ大事なので覚えていて下さい。年休を取ります、体の調子が悪くて休まなくちゃいけないという時だけ取るのが年休ではないです。どうもちょっと精神的に疲れた、今日はリフレッシュしたい、そういった時にも取っていいですよというのが年休です。それがその下に書いてあります。1973年、だいぶ古いですが、最高裁判決がでています。「利用自由」の原則ということです。年休を利用するのはその人の自由ですということ。ですから、1年間に40日年休があなたはありますよという時には、その年休については使うのは自由だということです。判決はどう出ているかと言うと、「労働者は休暇日時を指

定さえすれば、その日時の就労義務は消滅する」と最高裁判決がでています。ということは、「明日1日年休をいただきます」と届け出た瞬間に、その人の明日の勤務はなくなるという意味なんです。ただし、その下にあるように、「時季変更権」というのがありまして、権利を使うのは自由でいいんだけど、その下にあるようになってるんです。使用者側・経営者側のどうもあいつは最近休んでいるからとか、どうも普段はこうだからという主観的なものではなくて、「客観的に正常な運営を妨げる事情があれば行使できない」、簡単に言うと50人従業員がいます。50人が一斉に年休下さいと言ったらどうなりますかということなのです。それじゃあ会社は成り立たないわけなので、その時は「ちょっと君、別の日にしてくれないか」と年休を取る時季の変更をお願いすることはしてもよいという判決がでてます。そういった判決も出ています。労働者からすれば年休は自由に使っていていいです。決められた日数があります。ただし、使用者の方からすれば、それは日常の業務に差支えなければという条件が一応ついている。そういったことが書いてありますので見ていただきたいと思います。

これは、ちょっと留意点で書きましたが、職場の同僚、一緒に働いている周りの人に一切言わずに突然「ごめん、明日年休です。じゃあよろしく」となるとうどうでしょう。ちょっと雰囲気的にはあまり良くないですね。ということで、上司の人にはそれでいいんだけど、やはり職場の人には「実はちょっとこういうことがあって、いついつちょっと年休を取るからよろしく」と仲間には根回しをしておく方が気持ちよく安心して取れると思います。権利を行使するときもそういったことがすごく大事だと思います。法律は法ですから自由に使っていていいんです。誰にも言わずに「はい、年休です」でもいいことになります。ただ、そうするといろんなハレーションが起きることがあると思います。そこは上手に自分の権利を行使していくということだと思います。

先ほどもふれました。服務規程とあります。これは、労働者として守って下さいということがあります。1点目は「守秘義務」。これは、職場で知りえたことを決して話してはならないこと。教員であれば、保護者や子どもたちのプライバシー云々、職種ごといろいろあると思います。守らなければならないこと。勤務時間を守る、これも当たり前でありますけれども、そういったものです。あとは、「信用失墜行為の禁止」、「職務専念の義務」、等々。あとは「政治活動の制限」など、そんなところが服務規程となっているということです。

その下に「運動の柱」と書きました。春闘と秋闘、2つあります。民間の労働者は春闘、春であります。公務員関係、地方公務員に関しては秋闘が本番となります。と言いますのは、地方公務員の方は民間の賃金との較差を基準にして「勧告される」という仕組みになっています。そこにも書きましたが、県の「条例」で決定するとなっています。ですから、今は春の闘いと秋の闘い、民間と官公労が一緒になって取り組んでいるということでもあります。ちなみに県職員等々、教員も含めて山形県の人事委員会が民間調査といって各企業の実態を調べます、そしてそれをもとにして人事委員会が勧告をします。先日、吉村知事と議会の議長に提出していましたが、それが県議会で承認されるとようやく決定するという賃金の決定のしくみになっております。

7 48歳のかべ

例えばと書きましたが、実は「48歳の壁」。これはですね、以前、女性の教員は、旦那さんが教頭先生や校長先生になりましたという時、その奥さんの方は48歳になると退職を迫られたということです。俗にいう「肩叩き」です。「もうそろそろ君は身を引いてくれ」、「そして、若い人に譲ってくれないか」ということがありました。それで「48歳の壁」と言われていたのです。はじめに、校長先生に言われ、女性教員が「嫌です。私はもっと働きたいです」と言って拒否したとします、すると今度は教育長さんに呼ばれて「なんとか君、頼むよ」「ちゃんと後輩に譲ってくれ」ということで迫られます。泣き泣き辞めた方、あとは自分の意志を通して頑張った方、様々おられましたけれども、今ではそういったことはなくなりました。なぜなくなったかということ、ここでいう秋闘ですね。秋闘では賃金を決める以外に、そういった労働条件の話もします。本人の意に反して「一方的に48歳で辞めろ」というのはおかしい」と団体交渉をしたのです。昔は県庁で徹夜交渉をしたそうです。そして、「48歳の壁」はなくしたということでもあります。例えば、特別休暇、様々あります。結婚した時に1週間は休める特別休暇、これは年休とは違います。特別休暇は、年休を使ったことにはなりません。だから、特別休暇なのです。あとは、結婚して子どもが産まれました。すると、3日間の特別休暇があります、女性は産前産後休暇で休めます。パートナーの方が3日間休みをとれるという特別休暇です。年休ではなくて特別休暇で自分の子どもの方に行けるのはいいですね。そういった特別休暇も労働組合で要求をし、交渉してつくってきました。そういったことも団体交渉の中でやってきたということでもあります。

今の大きな問題はですね。母性保障に関する「産前産後休」、8週8週休めるとか。もし双子だったら12週12週休めるとか、いろんな母性を保障する制度はできあがってきた。しかし、その権利がなかなか使えない、行使できないということです。その原因としては人が足りない、忙しい、自分が休むと迷惑がかかるといったことが言われています。そういった状況が生まれています。それが今一番の大きな問題かなと思っています。

8 連合山形のとりくみ

連合としては「地域活性化の推進」は重要課題と考えています。そのためにも行政の方ともいろんな話をしたりしています。あとは、山形県労働局、経営者協会、等々。あとはこういった大学で話をさせてもらうということも含めてであります。いろんな団体と連携をしながら取り組みをしています。その他、3月6日をアクション36ということで運動しています。「サブロクの日」という記念日を作って、時間外労働は協定を結んでしようと呼びかけています。「36協定」という言葉はほとんど聞いたことがないと思いますが、時間が無くなりましたので詳しくは調べて下さい。みなさん労働時間は1日何時間ですか？

学生 8時間。

そう8時間です。1週間でかける5ですから、週で40時間。それが法的な労働基準法の労働時間です。1日8時間、1週間で40時間。それを超えて労働をさせるときには、「36協定」を結ばなくてははいけない。たとえ従業員がたった1人でも、使用者側は、「時間外労働をしたら、1時間1,500円だけれども、プラス25%出しますよ」とか、日曜日出勤したとします。その場合は時間外労働には、プラス何%手当を出します。また、年間で時間外労働は時間にしますということなど使用者側は、労働者と約束をします。それを「36協定」といいます。

「36協定」を結ばなければ時間外労働をさせなくてははいけないということが、労働基準法第36条に規定されています。労働者を守るという観点で様々、法律はあるんだけど、今なかなかそれがしっかり守られていないというのが現状です。そのために連合では「記念日」をつくったんです。3月6日。分かりやすいね。3月6日は「サブロクの日」、誰でも覚えられるでしょうということで記念日をつくりました。残念ながら、山形県内、しっかり協定を結んでいますという企業は労働基準監督署によると、残念ながらこれしかないんです。すべての事業所とは言えないけれども、監督署の調べでは「36協定」を結んで時間外労働をしてもらっていますという報告が、実は残念ながら現状4割ということです。

さて、下に書きましたが、皆さんは覚えていますか。高橋まつりさん。24歳。覚えていらっしゃる方？いらっしゃるんですね。5年前、クリスマス日に自殺されました。東大を出て電通に入社して9カ月目です。電通というと日本の大企業の中でも5本の指に入るほど高収入です。新入社員からうん千万という大企業です。ですからお母さんもたぶん東大を出て、そして電通に入ったと喜んでいらっしゃるんだと思います。自殺して3年後にお母さんが手記を出されたという記事が新聞に載っていましたので、是非読んで下さい。自分の命まで犠牲にして働く、そういったビジネスモデル、おかしくないですかという訴えをなされた記事です。全文ではありませんが、是非、読んでみて下さい。長時間の時間外労働を改善しなければと思っています。

6ページに「働き方改革」のスケジュールを載せました。なんとか皆さんで読み取って下さい。6ページです。2019年4月を見ると、大企業、中小企業とみると、大企業の労働基準法、上限規制、さっき言いましたがアンダーライン引いてあります。いいのでしょうか。中小企業はまだ入っていないんです。隣の2020年4月を見ると、下の方に中小企業とありますが、労働基準法の上限規制とあります。山形県内ほとんどが中小企業です。来年の4月から中小企業に導入です。大企業は今年の4月からといったタイムラグがあるということです。

もっと大変なのがトラックの運転手さん。運送業、そういった方、あとは建設関係、あとお医者さんについては2024年に導入です。ですから、19年から5年後に上限規制が入ることになります。ですから、今、特にお医者さんなんかすごく大変です。しかし、そういった法ができたから職場がすぐ変わっていくということはありません。やはり労働者が自分達で法はこうなっているのに自分の職場は違っている。法的に違反だという訴えをしていかなければならない限りなかなか改善できないというのが実態だと思います。そういった中で、いろんな労働組合が連合に結集をして、その声を上げているということです。

9 政治活動と選挙活動

6番、政治活動と選挙活動と書きました。先日、スウェーデンの少女、グレタさん、御覧になりましたか。地

球の温暖化について訴えました。政治活動はいつでも誰がやってもいいんです。18歳選挙権は関係ありません。ですから、今の温暖化対策はおかしいということは16歳の少女だろうが、10歳の子どもだろうが、それは全然OKとなっています。ただ選挙運動となると18歳以上ということになります。是非皆さんにも強い関心を持っていただきたいなということです。やはり私達はいろんな権利を持っています。権利もそうですが大事なのが「自由」です。年休を取る自由もあります、自分の思ったことを発言できるという自由もあります。そういった自由が難しいという社会であれば、それを変えていきましょう。連合山形は選挙運動もしっかりとりこんでいます。本当に民主的な職場であったり、地域をなんとかつくっていききたいということで取り組みをしています。

10 おわりに

時間の方がちょっとオーバーしているようなので終わりにしたいと思いますが、終わりにと書きました。私はどんな職業であろうと、夢とか希望が自分の生きがいになると思っています。そんな中でいろんな人が自分と違った考えを持っているということについては、是非、自分の視野を広げたり、そして自分の生活をより豊かにするということが、是非大事にしていきたいと思っています。それがたぶん「真の多様性」ということに繋がってくるのかなと思っています。また、一人では難しいということも、一緒に力を合わせればできるということは多々ありますので、まず自分の生活を豊かにする、そして自分の持っている権利、それがしっかり守られる社会を自分たちの力でつくっていききたいというそんな思いで取り組みをしているのが連合山形だご理解をいただきたいと思っています。

働くものが元気に生活をするのが「地域の活性化」に繋がっていくと信じておりますので、連合山形、これからは全力で頑張っていきたいと思っています。最後に、やはり、自分の息抜きとか自分の好きなこと、趣味とか、お笑いとか、本当にそういったものが自分の生活を豊かにすると思っていますので、是非、皆さんにもそんなことも大事にしながら頑張っていきたいと思っています。ちょっと話があちこちになってしまいましたけれども、今度は構成組織で各職場でのもっと具体的な講座になると思いますので、是非聞いていただいて、もし質問があればどんどん質問をしていただければと思います。ちょっと時間が延びてしまいました。是非皆さん、まだ社会に出るまでは時間があるかと思いますが、これからの新しい人生、社会に出てからも豊かな生活を送っていただきたいと心から祈念をしまして私の話を終わりにしたいと思っています。どうも、ありがとうございました。